



## Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会(大阪) 第3回

経営企画・法務・人事を横断

M&Aを成功に導くための人事労務の留意点 ~変わりゆく法令・裁判例・実務を踏まえて~

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 浦田 悠一 / 弁護士 菰口 高志

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、ワークショップ形式の勉強会を開催しております。

M&Aにおける人事労務といえば、真っ先に統合後の人事政策(PMI)を思い浮かべる方が多いかもしれません。しかしながら、人事労務の分野には、未払残業代、確定給付年金脱退の場合の巨額の特別拠出金、労働契約法20条に基づく賃金格差の補填など、簿外債務として企業価値評価、あるいは、案件への取り組み自体に影響を与えるリスクもあります。また、デューデリジェンスを通じてこれらのリスクを正しく定性的・定量的に分析した上で、契約に適切に反映する必要もあります。このように人事労務の影響は価格・契約・PMIに及ぶため、M&Aを成功に導くためには、経営企画・法務・人事の各担当者の横断的な連携が肝要です。

本勉強会では、労働条件の不利益変更に関する最近の最高裁判例、労働契約承継法・指針の改正、年金制度間のポータビリティ向上など、最新の法令・裁判例・実務がM&Aに与える影響にも言及しながら、経営企画・法務・人事連携の基礎となるM&Aにおける人事労務の留意点を概観したいと思います。

日 時：2017年5月19日(金) 17:00~18:30  
 会 場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室  
 〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18  
 中之島フェスティバルタワー27階  
<http://www.ohebash.com/jp/map.html>  
 定 員：40名  
 参 加 費：無料  
 ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺  
 お申し込み方法：メール (brand@westlawjapan.com) または担当営業まで



プログラム  
 17:00~18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)  
 \*開催場所の都合により懇親会はございません。

※本勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

### 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一(うらた ゆういち)

平成16年東京大学法学部卒業。平成18年一橋大学法科大学院卒業。平成19年弁護士登録。平成25年コロンビア大学ロースクール法学修士課程修了。平成26年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取り扱い分野は、クロスボーダー案件を含む企業再編・M&A(公開買付け、ゴイングプライベート案件その他の上場会社取引のほか、非上場会社の事業承継)、会社法(株主総会対応・商事訴訟・非訟)、労働法(M&Aにおける労務対応等)。

弁護士 菰口 高志(こもぐち たかし)

平成19年東京大学法学部卒業、平成22年早稲田大学大学院法務研究科卒業、平成23年弁護士登録。主に、①人事・労務(労務管理、人事制度・規則の設計、M&A/PMIにおける労務対応・制度統廃合、訴訟・労働委員会その他紛争案件の代理、労働基準監督署対応、団体交渉、従業員に関わる調査委員会等。)、②会社法(企業法務全般。特に、商事訴訟・非訟等。)を取り扱う。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月~金9:00~18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI236\_201704\_FD